

東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2021年8月20日発行

第3号 (通巻第189号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部



■事故の原因について
可動ブラケットの脱落について支社側は、がいし金具が腐食して破断したと回答し、腐食の原因は塩害であり、製造過程での熱処理が不適切であったとの認識を示しました。破断した端末金具は中国製の物をイタリアの会社を組み立て、輸入会社、納入会社を経てJRに納入されているとしました。その上で、端末金具の材料が変更されていることを組立会社が把握しておらず、結果としてJRが求める仕様を満たしていない

■点検と対策について
事故発生後の緊急対策を質すと支社側は、同種ボリマーがいしについてゴープロを使い近接から確認し、6000個のうち25

基50個を交換したとしました。同一材料が使用されている800個の箇所は判明し交換を始めていて、2023年3月10日までに完了するとしました。交渉団が今後の点検について質すと支社側は、交換が終わるまでは当該箇所は年に1回ゴープロで点検し、交換が終わった後は3年に1回の点検でト

新潟地本は7月14日、2019年度申31号・お客さま、社員の命を守る運行体制の確立を求める申し入れの団体交渉を行いました。これは昨年8月に、羽越本線・あつみ温泉〜五十川駅間の黒滝トンネルで、脱落した可動ブラケットが特急「いなほ3号」の運転台前面ガラスに衝撃し運転士が負傷した事故について、原因と再発防止策を明らかにするよう求めて申し入れを行っていたものです。

2019年度申31号
団体交渉を終了

賃・客の命を守る体制を求める

リースして、やめるか延ばすかを検討していくとしました。事故以前に行っていた2年に1回の保全巡視で見つけられなかったのは課題ではないのかと質すと支社側は、事故を受けて新たな点検視点が入ったことから疑わしいものも含めて50箇所の交換に至ったとしました。

新潟支社保有の社用車に対する考えを求め、業務上の必要性を勘案し運用し、社用車に関わらずコストダウンに取り組んでいるとの回答を受けました。業務用車を除き社用車は営業部が3台、運輸部1台、設備部1台、総務部が支社長車を含めて6台であり、幹部に限らず社員や外部の方が利用されることもあるとしました。

現場でコストダウンに努めている中で本当に必要なのかを交渉団が問うと支社側は、新たに購入す

交換が終われば終わりという認識かを交渉団が質すと支社側は、原因が確定しているの、原因が取り除かれれば終わりであり、再発は無いとの考えを示しました。

よりリースした方がコストは安く、使用頻度、使用方法についてもコストダウンに努めており、走行距離ベースで昨年比15%削減しているとの回答を受けました。別居手当の支給を伴う社員の希望によらない単身赴任は解消するよう求めましたが支社側は、様々な業務経験を通じた社員の成長は会社の成長につながるかと回答しました。

単身赴任解消によるコストダウンは行わないと支社側は、考えないとの回答を受けました。

この他、広報誌「TOKI」は家族にも閲覧してもらうため紙媒体で配布していること、支社が実施している広告活動について最近ではネットの活用などにより予算ベースで50%削減しているなどの支社側の認識が明らかとなりました。

社内からの要請は一切断るのかを問うと支社側は、自治体からの要請に応える場合ははじめ、判断は様々あるとしました。標準数が1名減ることにより、除雪対応の負担が増すのではないかと指摘すると支社側は、雪害等瞬間的な対応で要員は組まず、

社内からの対応について支社側は、あくまで社外の対応を移したものであり、社内の対応はこれまで通りであるとの回答を受けました。



機軸技術センターの負担について質すと支社側は、相当な業務量が支社に移管されるとの認識を示しました。

申12号団体交渉 墨化資する取組みなか労働者視点で議論

新潟地本は7月15日、申12号・現情勢下における新潟支社の企業活動に関する緊急申し入れの団体交渉を行いました。

業務上必要であるタブレット更新作業が自分の時間で行われている職場があることから、超勤抑制により業務指示が曖昧となっていないかと指摘し、時間外労働の適正な管理について考え方を明らかにするよう求めました。

その上で、現場で電話に要する時間、チームで出勤する作業時間の減少を積み上げた結果として、1人工減らせると判断したと説明しました。

旅客設備課の要員の手当を行わないのかを質すと、標準数としては手当しないが、比較的要員に余裕がある現在のうちに計画を削いでいくとしました。

新潟地本は8月11日に団体交渉を行い、支社側より「設備系統における体制の見直しについて」として、今年10月1日付で標準数を計△3名とする提案を受けました。

支社側は、除草対応の仕組みを見直し、これまで保線技術センターが対応していた社外からの問い合わせを、4月1日から支社総務部サービス品質改革室に集約し、基本的には断ることとしたとしました。実績として、昨年度は90件の問い合わせにほとんど出動していたが、今年度は7月末まで22件の問い合わせにのみ出動は1件だったとしました。

支社側は、除草以外の計画調整業務が平準化されると考えているとしました。課題について質すと支社側は、地域住民の除草の声が断っていることで、通常の沿線作業に実害が出ないかという懸念はあり、見ていかなければならぬとしました。

新潟機械技術センターの標準数を△2とする提案を受けました。支社側は、機械の業務のうち、新幹線の更新計画を全て支社の旅客設備課に移管するとの回答を受けました。

移管する業務はスプリンクラーなど消費設備であり、他も実施後検討していくとしました。

新潟保線技術センターの標準数を△1とする提案を受けました。支社側は、除草対応の仕組みを見直し、これまで保線技術センターが対応していた社外からの問い合わせを、4月1日から支社総務部サービス品質改革室に集約し、基本的には断ることとしたとしました。

新潟機械技術センターの標準数を△2とする提案を受けました。支社側は、機械の業務のうち、新幹線の更新計画を全て支社の旅客設備課に移管するとの回答を受けました。

移管する業務はスプリンクラーなど消費設備であり、他も実施後検討していくとしました。

設備系統における体制の見直し 標準数計△3名とする提案を受ける

新潟地本は8月11日に団体交渉を行い、支社側より「設備系統における体制の見直しについて」として、今年10月1日付で標準数を計△3名とする提案を受けました。

支社側は、除草対応の仕組みを見直し、これまで保線技術センターが対応していた社外からの問い合わせを、4月1日から支社総務部サービス品質改革室に集約し、基本的には断ることとしたとしました。

新潟機械技術センターの標準数を△2とする提案を受けました。支社側は、機械の業務のうち、新幹線の更新計画を全て支社の旅客設備課に移管するとの回答を受けました。